

# 市議会だより



垂水地区七夕祭り

## 議会だより編集委員会委員が新しくなりました。

今回、発行します議会だより112号より議会だよりの編集委員が新しくなり、新メンバーへの変更に合わせて、議会だよりもリニューアルしました。  
今まで以上に市民の皆様へ議会を身近に感じていただけるよう邁進していきたいと思っております。

委員長	持留良一
副委員長	堀内貴志
委員	森正勝
委員	梅木勇
委員	村山芳秀



## 市議会へ行こう

### 平成29年第3回定例会会期日程

- ◎9月1日(金) 本会議
  - ◎9月13日(水) 一般質問
  - ◎9月14日(木) 一般質問
  - ◎9月15日(金) 産業厚生委員会
  - ◎9月16日(土) 総務文教委員会
  - ◎9月22日(金) 本会議
- ※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。  
※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。  
※9月1日、9月22日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。  
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。
- 垂水市議会事務局 TEL 32-0132 (FAX 兼用)  
メールアドレス t\_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

## 編集後記

編集委員会も新しい体制でスタートしました。紙面も「市民に親しみやすく、読みやすい」をモットーに改良していく方向です。今回はその一部を行いましたので、市民のみなさまのご意見等をぜひお寄せ下さい。

さて、議員にとっても夏は政策能力など高める機会、研修会が多数あります。先般は市町村政研修会が開催され、歴史家・作家の加来耕三氏の講演がありました。題は「明治維新から150年、現在そして未来を考える」で、考えさせられたのは物事の見方でした。立ち止まって考える、裏付けの必要性、飛躍するな、科学的にというものでした。議会はこれまでの垂水はどうだったのか、将来・未来へ向けて何が求められているのか、これらを合わせながら議会としての責務・役割を考え、実践しながら、9月議会で結果を発揮したいものです。

※編集委員会では、市民の皆様からの季節感漂う表情豊かな写真を常時募集しています。  
今回は、岩切智明さんから提供していただきました。ありがとうございました。

## 目次

【平成29年第2回定例会】	
一般質問	2
議案等の審議結果	8
常任委員会審議結果	9
【平成29年第1回臨時会】	
議会等の審議結果	11
編集後記	12

発行/垂水市議会  
編集/垂水市議会だより編集委員会  
鹿児島県垂水市上町114番地  
TEL 0994-32-1111 (358)  
メールアドレス  
t\_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



# 平成29年第1回臨時会

平成29年5月9日に平成29年第1回臨時会が開催されました。  
この臨時会において議長、副議長、各常任委員会、特別委員会、監査委員の構成が変更となりました。  
つきましては、下記のとおりとなりました。

議長	池山 節夫 議員
副議長	川越 信男 議員

議会運営委員会	
委員長	川尻 達志 議員
副委員長	北方 貞明 議員
委員	川畑 三郎 議員、篠原 静則 議員、森 正勝 議員、池之上 誠 議員

産業厚生委員会	
委員長	堀添 國尚 議員
副委員長	梅木 勇 議員
委員	篠原 静則 議員、川尻 達志 議員、池山 節夫 議員、池之上 誠 議員 川越 信男 議員

総務文教委員会	
委員長	持留 良一 議員
副委員長	村山 芳秀 議員
委員	川畑 三郎 議員、森 正勝 議員、北方 貞明 議員、感王寺 耕造 議員 堀内 貴志 議員

桜島火山活動対策特別委員会	
委員長	川畑 三郎 議員
副委員長	村山 芳秀 議員
委員	篠原 静則 議員、北方 貞明 議員、感王寺 耕造 議員、川越 信男 議員 堀内 貴志 議員

国道整備促進特別委員会	
委員長	森 正勝 議員
副委員長	堀添 國尚 議員
委員	川尻 達志 議員、持留 良一 議員、池之上 誠 議員、梅木 勇 議員

監査委員	堀内 貴志 議員
------	----------

## 平成29年第2回定例会

# 一般質問

平成29年第2回定例会が、6月2日から6月22日までの22日間の会期で開催されました。この会で、報告2件・議案8件・請願2件・陳情1件・意見書案1件・動議1件が提出され、本会議や委員会において審議されました。

また、6月13、14日の本会議では、11名の議員が一般質問を行いました。この一般質問に対し、質問を行った全議員より「市議会だより」への原稿が提出されましたので、質問順で掲載いたします。なお、紙面の都合により、主な項目について質問と答弁の要旨を質問者の文責において掲載しております。



川越 信男 議員

・観光行政について  
・南の拠点整備事業について

**問** 本市の観光地や施設での来場者などについて伺います。

**答** 本市におきましては、期間中5つのイベントと称して「たるみず春フェスタ」と位置づけ開催をいたしました。一つ目は道の駅たるみず及び同施設の12周年創業祭では、ピワの種とばし大会や大抽選会などが開催され大いに盛り上がり、約4万9,000名の来場者がありました。2つ目の高峠春のつつじ祭りでは、例年に比べ花のつきがよかったこともあり、約8,300名の方々が訪れました。3つ目に猿ヶ城溪谷森の駅では、マスつりやピザづくりなど従来の日帰り体験に加え、麵流しなど来館者増に向けたメニューもあり約4,500名の方々が訪れました。4つ目は垂水漁港北側に建設されたホテル公園の開園式を5月6日、森山裕衆院議員並びに関係者、地元グラウンドゴルフ愛好者の皆様を含め、約100名の方々にご出席いただき

ました。最後、垂水漁業協同組合主催によります垂水カンパチ祭りは、5月6日、7日の両日に実施されました。また、ドンブリグランプリが開催され、約5,200食が売れ、垂水市漁協女性部がグランプリを獲得いたしました。またカンパチのつかみ取りや一本釣り、えさやり体験に加え、加工品の販売が行われ、県内外から多くの家族連れなど約1万人の来場者があり、大盛況でありました。

**問** 南の拠点整備事業での造成工事の着手時期と内容は。

**答** 造成工事に着手するためには、都市計画法に基づく土地開発許可が必要でこの申請を6月下旬に行い、許可が見込まれる8月以降に造成工事に着手する計画でございます。造成工事の内容でございますが、国道から海岸に向かって計画高を上げてございます。これはレストラン等からの眺望を確保するためのものがございますが、このためにL型擁壁等を設置するものでございます。

その他の質問事項

- 教育行政について
- 災害復旧事業について
- 新庁舎建設計画について

総務文教委員会

6月19日に総務文教委員会が開催され、条例改正案や補正予算案などいくつかの議案が審議され、原案のとおり可決されました。また、請願2件が審査され、継続審査となり、陳情1件については採択されました。

主な質疑

消防本部水槽付消防ポンプ自動車購入の契約について

問 指名競争入札となっているが、何社で行ったのか。

答 登録は8社であったが、そのうち4社で行った。残りの4社については、県外に修理工場があるなど、その後の運用を考えて今回の4社とした。

旧田中邸を改修してふれあいの拠点施設と一括して管理してもらうことを検討している。

学校教育課

問 マグネットスクリーンは大型テレビにかわるものなのか。

答 テレビ型は単価が高いことから、プロジェクトとマグネットスクリーンをセットにすることで安価になり、持ち運びが簡単になり、利便性も良くなるかと考えている。

一般会計補正予算

企画政策課

問 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業が採択されたとなっているが、この地区で、どのような内容なのか。

答 垂水地区が対象であり、事業内容は、ふれあいの拠点づくりとして、

社会教育課

問 垂水中央運動公園のグラウンド芝生の管理はどうしていくのか。

答 しばらくの間は、業者に管理委託を考えている。特有の芝生であることから、肥料や薬剤などの扱いが難しく、芝生を枯らしてしまうと元も子もなくなるためしばらくの間は



運動公園 現場視察

業者へ管理委託をしていきたい。

財政課

問 旧田中邸の取り扱いの経過はどうだったのか。

答 旧田中邸については、今回市の方に寄付していただいた。有効活用ということで子育て支援の一環という位置付けと地域の活性化の位置付けということで利用したいという申し出があり、財政課としても了解をしたところである。

「国民健康保険税の値上げをしないように」の請願

意見

・中間層や低所得者層は負担が大きい。国や県に財政支援を求めること採択に値する請願と思う。

・基本的に「値上げはしない」には賛成だが、「国保税の値上げはしない」と明確にしているのか気になる。結果、資料等の提出も求めて議論も必要であり、継続審査になる。

「小・中学校の給食費の負担軽減を求める」の請願

意見

・軽減の方法はいろいろある。そういう点も含めて考える必要がある。・一律に無料化は間違った政策だと思う。大きな財源が必要になる。問題のある部分については福祉等で担保すべきである。結果、詳細な議論が必要という点で一致し、継続審査になる。



堀内 貴志 議員

・健康長寿と温泉プールの必要性について  
・環境美化推進員を委嘱してはどうか？

問 議員になった6年前から市民プールの必要性について訴えている。4月30日に垂水市のスーパーバイザーとして委嘱された鹿児島大学病院副院長の大石充教授は、その講演の中で温泉プールの水中歩行、温泉プールを活用した健康長寿について強く訴えられた。今後建設に向けて検討して欲しいが、その必要性を問う。

答 大石教授は講演の中で温泉施設を利用した水中歩行の有効性について触れておられるが、健康づくりや身体機能の維持と向上を目的とした水中での運動には医療的な効果という点でも大きな期待が持てるので健康長寿の観点から有効な施設であると認識している。市の施設として整備する場合に少子高齢化、人口減少社会の先行する地域で限られた財源の中で、持続的に効率的な行政サービスを提供するためには長期的かつ総合的な視点が求められる。今後垂水



感王寺 耕造 議員

・新規就農者の育成と農業の6次産業化を図れ!!

問 新規就農・農業の6次産業化についての対策を問う。

答 国の新規就農事業で24年度以降15名の方を対象に育成・支援しております。

また、28年度からは、国事業の支援対象とならない新規就農者に対し市単独事業において生活支援の助成機械設備導入・防災宮農対策事業の上乗せ助成を行っており、本年度も1名を新規就農者と認定しました。関係機関との連携はもとより、新規就農者の生産現場を訪問して、抱える課題解決について各支援制度を積極的に活用して、経営の安定化につなげるよう取り組んでまいります。今後新規就農者にぜひ取り組んでいただきたいと思っております。県が推進しますかごしまの農林水産物認証制度・(K-GAP)の取得であります。取得することで、生産物がより高い付加価値を持つものと評価され、市場において有利な価格

で販売できると期待できることからK-GAP取得にむけ支援を行ってまいります。また、2次・3次産業との異業種間連携により、市内飲食店や学校給食等において食材として活用していただく機会を増やす取組や、ふるさと納税の返礼品として採用していただくなど地産地消につながる取組について、意見交換ができる会合を催したいと思います。庁内連携の取組として、水産商工観光課が県内外で開催されるイベントや商談会に新規就農者・農林課職員を参加させていただき、生産物の市場評価・ニーズなど情報収集の学びの場への参加をしてまいります。26年度から市単独事業として6次産業化支援推進整備事業が制定された3件の取組がありました。現行制度を一部要綱改正し、売れる6次化商品をつくるための事業として、商品の改良やパッケージデザインの変更、専門家のアドバイスを受ける経費、試作品の開発費用などにも適用できるよう取り組みます。

その他の質問事項

○農耕用車輦事故の防止対策について



梅木 勇 議員

・ふるさと納税について  
・新農業委員会制度について

**問** ふるさと納税が急増し、自治体の財源確保につながっているが、返礼品に高級品を送ったり返礼率が5割を超えたりするなど、全国的に加熱している。総務省は趣旨に反するとして、返礼率を見直すよう通知し、さらに見直し再通知を県内では11市町に通知し垂水市も対象となっているが、どのように検討されたか。また、28年度の寄付額から経費等を差し引いた実質収入額を伺う。

**答** 見直し再要請のあった県内市町に現状を確認したところ、6市3町が9月を目処に3割以下に見直すとのことであり、また、返礼品事業者へのアンケート結果により、返礼品割合は9月までに3割以下に見直す予定とし、新聞報道の桜島美湯豚については寄付額に占める割合が既に3割以下であることから、良識の範囲内であると考え、継続する旨を総務省へ報告しました。また、実質市の財源は返礼品代、事業推進の広告

代や管理システム委託料等を差し引いた約3億円となっています。

**問** 農業については高齢化の進行や後継者がいない、新規就農者の不足等、課題が大きく耕作放棄地が増加する状況の下、農地の集積・利用の最適化を推進することが重要として、法律が改正され、新たな農業委員会制度が平成28年4月1日に施行された。本市では現体制の任期が来年度5月で終わるが、新たな農業委員は市長の任命制となり、また、農地利用最適化推進委員が新設されたが、最適化推進委員の役割・業務と両委員の定数、選任方法等を伺う。

**答** 新農業委員については、これまでの公選制が廃止され、市長が議会の同意を得て任命します。任命にあたっては、認定農業者が過半を占めること、農業委員会の所管事項に利害関係を有しない者を含むこと等、法の規定があり、定数は耕地面積等価14人以上となります。最適化推進委員は農業委員の補佐として、各担当地区の農地利用の最適化や耕作放棄地の発生防止、新規参入等の促進を担うこととし、定数は耕地面積から11人以上となります。両委員の選任は推薦及び募集とします。



川畑 三郎 議員

・台風16号災害における  
復旧状況は

**問** 6月6日、梅雨入りした。昨年台風16号で甚大な被害が発生、崖崩れ等で倒木や土砂の堆積している。危険箇所も多い。梅雨に入りまた台風シーズンにもなるため防災対策が大事であります。防災対策の計画は。農業用施設をはじめとして、大きな被害であった。田植えもはじまっている。災害復旧の状況はどうなっているのか。

**答** 梅雨及び台風を抑えての防災対策については、本年4月に全世帯へ、一冊に集約して見やすく手に取りやすい工夫した防災マップを作成、配布しました。5月10日には関係機関、関係課による防災点検を市内一円で実施、5月20日、土砂災害、浸水等の災害発生を想定した。垂水市総合防災訓練を水之上地区体育館を中心に実施しました。保健課、土木課、農林課、消防本部等にも防災対策について説明を受けました。

台風16号の災害復旧の状況は、公共土木施設災害復旧工事も梅雨前に完了した箇所も大分あります。水稲作付けのための復旧工事を優先的に、大方の地区で作付けが出来る状態になっています。

協和地区のため池の工事は水稲作付けが終了した梅雨明け後に発注を予定、林道復旧事業も発注の予定です。水産施設における被害につきましましては、牛根漁協の事務所の水没、海上への流木の流出、中浜漁港の防波堤が倒壊する被害がありました。流木の処理、牛根漁協の水路に關しましては、被災から2ヶ月で復旧、中浜漁港は、工事施工中です。

**問** 鳥獣被害対策事業の現状は。  
**答** 現在本市では、被害防止対策として、浸入を防止する、寄せ付けない、個体数を減らすという3つの取組を柱に、被害防止に取り組んでおります。国庫補助事業のワイヤーメッシュ防護柵、電気柵等の設置により農作物被害の防止に取り組んでおります。個体数を減らす取組ですが垂水市猟友会で編成しております捕獲隊に有害鳥獣捕獲を実施していただいております。

産業  
厚生  
委員  
会

6月16日に産業厚生委員会が開会され、いくつかの議案について審議され、原案の通り可決しました。審議の際の主な質問と回答について紹介します。

主な質疑

一般会計補正予算

**○福祉課**  
**問** シルバー人材センターの就業機会を増やすために、事業費の補正を計上しているが、何人くらいを考えているのか。  
**答** 現状、166名が登録されているが、190名を目標としている。

保健課

**問** 鹿児島大学との連携による健康診査事業ではどのようなものをけんとうしているのか。  
**答** 市内の65歳以上の方を対象に問診を予定しており、来年度以降、採血とか様々な健診を実施する予定としている。

○生活環境課  
集落水道施設に補助金を公布し

ているが、具体的にはどこなのか。また、その補助割合は。

**答** 上市木簡易水道組合、下市木簡易水道組合、牛根辺田簡易水道組合、中浜簡易水道組合の4施設である。また、補助割合は、平成28年度より補助率を上げて、災害の場合は3分の2、施設改良については、2分の1としている。

○農林課

**問** 活動火山周辺地域防災宮農対策事業で4,600万円ほど計上しているが、内訳は。  
**答** 上野台地にある株式会社財宝農場が対象となっており、熱帯性のレイシやアテモヤを計画している。

**問** 有害鳥獣捕獲で霧島市の不正受給の事例があった。審査の過程で疑わしいのはいくつか。  
**答** 会計検査では指摘を受けていない。県のガイドラインに沿って処理

をしているが、猟友会の方々にも再度認識していただくために研修会を開催したい。

○水産商工観光課

**問** 昨年のプレミアム商品券の販売では、広く市民へ販売できなかったが、何かしらの対応は出来ないのか。  
**答** 昨年度は4日間で完売しており、広く市民の皆さん方へという観点からは厳しいものがあつた。補正予算が可決された際には、商工会と対応を協議していきたい。

○土木課

**問** 南の拠点の公園整備であるが、1億円の工事請負費をふるさと応援基金で使われるわけだが、その内容が不明である。根拠がないと数字が出ないが。  
**答** 今回、委託設計費400万円、工事費1億円計上している。基本構想に基づき、市民ニーズに沿った公園整備を今後実施設計の中で立てていく。

**問** 赤迫川の下流、宮脇の護岸の災害復旧はどうなっているか。度々、大雨や台風で被害を受けているが。  
**答** 赤迫川及び宮脇川の河口部分については県の海岸災害復旧で発注予



地域包括ケアセンター

## 平成29年第2回定例会に提案された件名と結果一覧

番号	件名	審議結果
報告 第9号	定住促進住宅の家賃等の請求に関する訴えの提起についての専決処分の報告について	報告
報告 第10号	定住促進住宅に係る家賃等の請求及び明渡しの請求に関する和解についての専決処分の報告について	報告
議案 第35号	垂水市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案 第36号	垂水市産業開発促進条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案 第37号	消防本部水槽付消防ポンプ自動車購入の契約について	原案可決
議案 第38号	平成29年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第39号	平成29年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案	原案可決
議案 第40号	平成29年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
議案 第41号	平成28年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	継続審査
議案 第42号	平成28年度垂水市病院事業会計決算の認定について	継続審査
請願 第6号	国民健康保険税の値上げをしないよう求める請願書	継続審査
請願 第7号	小・中学校給食費の負担の軽減を求める請願書	継続審査
陳情 第6号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択
意見書案 第6号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書案について	原案可決
意見書案 第7号	地方財政の拡充を求める意見書案	採択
動議 第1号	議長の不信任決議案について	原案可決

### 議決が分かれた採決結果について（○：賛成、×：反対）

	村山芳秀	梅木勇	堀内貴志	川越信男	感王寺耕造	堀添國尚	池之上誠	持留良一	池山節夫	北方貞明	森正勝	川尻達志	篠原静則	川畑三郎
動議第1号 議長の不信任決議案について	○	×	×	/	○	×	○	×	/	○	○	○	○	×

※) 記載した議案以外の議案については、全会一致で可決されています。  
 ※) 川越信男議員は議事進行者であるため、池山 節夫議員は自身の審議に参加できないことから、採決には参加できませんので、斜線を引いています。

**問** 南の拠点について  
 垂水市には土地開発公社と、市の基金として土地開発基金がある。土地開発基金で平成5年6月に垂水絹糸跡地を坪単価8万円で買い、平成28年11月に土地開発基金から坪単価19万9,000円で市が普通財産として買い戻して、2ヶ月後の平成29年1月に南の拠点整備地として民間業者に坪単価4万7,934円で売却または等価交換されています。売却・等価交換の経緯について質問いたします。

**答** 旧垂水絹糸跡は、平成5年当時基幹産業の水産業振興に対応できる様、水産学部等の大学、専修大学誘致を推進するため、土地開発基金で施設誘致の先行取得を行った。買取価格は、1億9,375万円で、坪単価8万円であり、その後計画が頓挫し未利用地として現在に至った。この土地が南の拠点整備事業を進めていく中で、計画地の近くであり、平成28年11月土地開発基金から普通財産に買い戻した。土地開発基金管理規則第10条第1項及び第2項において、物件を他の会計に譲り渡すときは、金利年6.5%の利息を経過年数23年を乗じた1億4,506万円を加算した合計2億4,208万円、坪単価19万9,000円で買い戻した。その後、市の方針決定を受け、民間業者に坪単価4万7,934円で売却及び等価交換をした。売却にあたっては適正な価格で売買が行われるよう庁内に設置して不動産価格評定委員会が不動産鑑定士の鑑定額等をもとに審議した結果、高い額で交渉価格を決定し売買交渉を行い、平成29年1月31日に契約した。

・買い戻し価格坪約20万円を2ヶ月後4万7,934円で売却



北方 貞明 議員

**問** ふるさと応援基金を活用して、買い物弱者対策として移動販売車等の補助、助成は考えられないか。  
**答** ふるさと応援基金事業については、各課より提案された事業について使途選定委員会の中で可否を判断してきたが、本年度より財政課の中で各課から要求される予算と同じように査定を行い、必要とする事業について予算化を行い、不足する財源の中でふるさと応援基金繰入をする。

**問** 牛根地区の病院問題について、牛根中央クリニック跡を垂水中央病院の分院として機能できないか？  
**答** 昨年3月議会の質問後の経過とクリアしなければならぬ課題についてお答えします。昨年の議員の質問後、実現のために何か必要なのか、何が問題なのか、どのような方法があるのか検討するにあたり、肝属郡医師会の医師の皆様にご相談し、御意見を伺いました。

・牛根地区の病院問題について



森 正勝 議員

**問** 先生方も牛根地区における医療状況を大変危惧されておられ、何らかの解決策が必要であるとの認識はお持ちになっておられますが、具体的には、なかなか前へ進む協議がなされていない状況でございます。  
**答** 一番の問題は、分院に必要な医師の配置でございますが、市内の開業医の先生方にあつては、高齢であったり、本人のみしかいらっしやらないなどの個人経営でございますので対応は困難であるとの回答を得てお

**問** 生活困窮者自立支援法事業の学習支援について事業内容と対象者、予算についてお聞きします。  
**答** 生活困窮者自立支援法における学習支援事業は、親の貧困により将来その家庭の子供が新たな生活困窮者になるといふ貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の子供に学習の機械を与え、学習向上及び高校進学の実現を図ることで、子供が真に自立し、貧困の連鎖のリスクを回避しようとする事業でございます。対象者を本年度は4人と見込んでおり、予算は民生費国庫補助金5万6千円を計上し、教育委員会学校教育課において81万円を計上いたしております。

ります。また、中央病院からの医師の派遣にも現状においては難しい状況であります。地域の医療機関、利用状況のデータの分析や以降調査等に基づくニーズ把握に努め、健康長寿の新しい取組を進めるとともに、生活全般の支援策をもあわせて、牛根地区の医療の充実に向けて取り組んでまいります。



村山 芳秀 議員

・70歳以上の敬老パスの創設を

問 市内の路線バス表示に都城市内の70歳以上は都城市内区間はバス運賃一律100円の表記がある。市内のバス利用者はお年寄りも通常料金での負担を強いられている。近隣の市の状況は、岳野・高野など牛根地区の僻地対策として、道の駅たるみずの専用バスの活用は。

答 鹿屋市は、70歳以上を対象にICカードの積み増し五千円を。霧島市はいきいきチケット百円券40枚を申請者に。鹿児島市は敬老パスICカードを交付しバスや桜島フェリーなど利用者3分の1負担。都城市では敬老特別乗車券を発行し、回数制限はなく、1回100円で市内路線バスに乗車できる。利用実態が把握できない。今後調査研究したい。道の駅専用バスは、施設のレストラン・温浴施設等を利用して送迎は可能。

問 いまだに砂防ダムへ流木が引つかかっている状態。国道ストッパは幾度となく繰り返され通勤通学・地

域経済へ多大な影響がある。旧鉄道跡地道路を中浜地区にあるような上り口を取り付けることで国道220号代替で緊急避難道路として、利活用を図るべき。

答 海瀧麓線の起点部分として農道整備を行っている。これまでも舗装工事、転落防止柵の設置、隣接道路への乗り入れ工事を行ってきた。住民要望に合意形成を図って予算確保に努めたい。

問 南の拠点事業のPFI可能性調査について、中間報告のみで最終報告を待たずに決定がなされた。議案質疑を伴うような報告書は最終報告あるいは最終答申がなされて行うべき。拙速感がある。垂水経済同友会が提言書をまとめたが、具体的な物産館等の計画が提示されていないことか地元事業者の懸念につながっている。商品サービスの提供内容や雇用計画なども示されていないが。

答 可能性調査は、中間報告ということで誤解を与えたが、最終的な成果品である。提言については、市民ニーズの把握の観点から大変貴重な資料。運営に携わる事業者への情報提供や共有を図り施設運営や事業展開の参考資料として活用したい。



池之上 誠 議員

・順調な災害復旧工事申請漏れ・変更等は

問 16号台風災害復旧工事は激甚災害指定もあり、順調な復旧状況と思うが、工事箇所等の災害申請漏れ等はなかったのか伺う。また、査定外の単独災害等の取り組み状況、重機借り上げ等一般財源の対応についても併せて伺う。

財政状況の厳しい中、インフラ整備は有利な補助事業で実施しているが、社会資本整備総合交付金の活用状況について伺う。

答 公共土木施設災害は、60万円以上を申請しており申請漏れはない。以下は、単独災害復旧工事、重機借り上げ、環境整備班などで対応している。農地農業用施設災害は、40万円以上を申請しており申請漏れはない。以下は同様の対応をしている。査定終了後に確認された箇所は、単独災害で対応している。井川井堰の土砂除けは、補助災害復旧事業の変更で対応できないか県と協議中である。社会資本整備総合交付金事業は、

国交省所管の補助金で自由度が高く創意工夫が生かせる交付金であり道路改良工事や垂水中央運動公園の都市公園事業、また、防災安全交付金で、橋梁長寿命化工事や、市道のインフラ老朽化対策、道路のり面工事などを実施している。交付金と起債充当で対応しているが、必要と判断すれば単独災害同様、一般財源でも対応する。

問 ふるさと応援基金の一般財源化と財政課への所管替えの経緯と、使途選定委員会に代わる使途決定方法について伺う。

答 ふるさと納税の寄付金額が大幅に伸び、基金積立額が四億を超える今、財政課本来の役割としての査定方式に変更し、一般財源扱いとする見直しを行い、市長の最終判断を仰いだ。今後、各課においては、基金活用を念頭に置き新規事業を考案し元気なまちづくりの事業展開をしてほしい。

その他の質問事項  
○南の拠点について  
実施方針公表から事業者選定までの経緯、PFIの費用対効果



持留 良一 議員

・平和事業の推進を  
8月5日を「垂水空襲の日」に

問 憲法の平和条項は、かつて日本が引き起こした侵略戦争の犠牲と反省の上につくられた世界に誇るべき内容をもっている。この平和憲法をまもり、その精神を世界に広めることこそ世界から戦争をなくす道であり、真の国際貢献につながると思われる。市長は平和憲法についてどのような認識がおりなのか伺う。

答 我が国は、戦後敗戦国としてGHQの統治下の時代に大日本国憲法に変わる新たな憲法として、先の大戦への痛烈な反省と、我が国のみならず全世界の平和を強く願って、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を掲げる日本国憲法を制定した憲法前文や第九条にはその願いが強く表れており、今日の平和な日本があるのは、この思想に基づき展開されてきた内政・外交政策の賜物であると考えられる。

日本国憲法第九条の解釈は時代背景、国際情勢と共に変更されてきたというのが現実であると考えられる。時

代によって解釈を変更することが認められなければ、逆に日本国憲法を制定当時から解釈を現在の国際情勢などにあてはめることになり、それもそれで危険である。これまでの政府解釈の変更がそれを証明していると思う。憲法を改正することについては、国政で十分かつ慎重に議論、検討していただくことを望んでおり、議論を注視していきたい。

問 国保の広域化で保険者は県と市町村になる。従来との違いは県が国保財政運営を行うことである。このねらいは、国が都道府県を通じて医療費の抑制、提供体制の適正化をおこなわせようとしているとの指摘がある。被保険者が「払える国保税」にしていくためにどのような考えがあるのか伺う。

答 制度上は保険料率が現行より一定以上上がる場合には、国が拠出する特例基金など活用して激変緩和措置がとられることになっているが、法定外繰入などの影響により保険料率が上がるものは激変緩和の対象外となっている。繰入を行っている自治体は保険料率が上がることが予想される。県の国保運営方針を参考に検討していく。



篠原 静則 議員

・垂水市の農業の活性化について  
南の拠点整備事業について

問 高齢化や後継者不足により、遊休農地や耕作放棄が増えることが予想をされており。解消の為に、日頃の農業参入誘致なども一つの方法として考えられます。まず、垂水市における現状についてお聞かせいただけますか。

答 垂水市の現状につきましては、高齢化や後継者不在により、農家戸数が平成22年から27年の5年間で943戸から788戸に減少し、遊休農地面積は全農地の21%28.5ヘクタールに及んでおります。全国的な傾向であり、憂慮する事態であります。

今後、関係機関とも連携しまして新規就農者を始め、耕作者を確保していくことが喫緊の課題となっておりと考えております。

問 高齢化や後継者不足により、遊休農地や耕作放棄が増えることが予想をされており。解消の為に、日頃の農業参入誘致なども一つの方法として考えられます。まず、垂水市における現状についてお聞かせいただけますか。

答 垂水市の現状につきましては、高齢化や後継者不在により、農家戸数が平成22年から27年の5年間で943戸から788戸に減少し、遊休農地面積は全農地の21%28.5ヘクタールに及んでおります。全国的な傾向であり、憂慮する事態であります。

今後、関係機関とも連携しまして新規就農者を始め、耕作者を確保していくことが喫緊の課題となっておりと考えております。

問 垂水市には多くの団体があるようですが、各団体の皆さんは、どういったふう理解されているのかお尋

ねします。  
答 各種団体の御理解が必要不可欠であるということは、我々も承知しております。

この為、これまで広報紙や市の広報ウェブサイトを活用した広報活動また、商工会、地元の土地所有者でありますとか、地元の方々への説明会、そうしんブレーション21、若手の経営者への方々の会でございますとか、カトリック幼稚園の保護者会、さざなみ保育園の保護者会等、いろいろな会に参加をさせていただきまして、お時間をいただいで、事業の必要性当について説明をさせていただいております。

その結果、昨年11月号の広報紙発行後には、本事業に期待するお便りを複数いただきました。最近では市内外の事業者の方々から、出店に関するお問い合わせ等を多数いただいております。

一方で、情報不足による事業のあり方や、事業振興の手法に対する不満や反対のご意見をいただいていることも事実でございます。

その他の質問事項  
○有喜鳥獣の捕獲に従事される方への謝金の増額を